

公 告

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1. 競争入札に付する事項等

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 業 務 名 | 国有地(秋田市千秋中島町4箇所)測量等業務 |
| (2) 業 務 場 所 | 秋田市千秋中島町243番10外1筆 外3箇所 |
| (3) 業 務 内 容 | 当局の指定する物件について、仕様書に基づき、境界確定・測量等を行う。 |
| (4) 業 務 期 間 | 契約締結日の翌日から平成30年3月2日まで |
| (5) 証 明 書 等 の 受 領 期 限 | 平成29年12月25日(月)17時00分まで |
| (6) 入札及び開札の日時及び場所 | 日 時 : 平成29年12月26日(火)10時00分
開 札 : 入札締切後直ちに開札
場 所 : 秋田市山王七丁目1番4号 秋田第二合同庁舎3階 第2会議室 |

2. 競争参加に必要な資格

- (1) 平成29・30年度の当局の競争参加資格において、次のとおり資格を有する者であること。
〔業種の区分〕土地家屋調査 (等級) B、C
- (2) 土地家屋調査士法に規定する土地家屋調査士(日本土地家屋調査士連合会の名簿に登録している者)、土地家屋調査士法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会。
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認めるものを含む)であること。
- (7) 次の事項に該当することにより、契約の相手方として不適当と認められる者でないこと。
①当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反すること。
②担当官が行った入札の落札者となりながら、正当な理由がなく契約を締結しなかったこと。
③担当官が行った入札に際して不正又は不誠実な行為をしたこと。
④経営の状況又は信用度が極度に悪化し、適正な契約の履行が確保されないと認められること。
- (8) 本件入札に関する説明を受けた者であること。
- (9) その他入札説明書による。

3. 入札心得書及び契約条項等を示す場所及び期間

- (1) 入札心得書、入札説明書、仕様書、契約書(案)は次の場所で閲覧させる。
場 所 : 秋田市山王七丁目1番4号 秋田第二合同庁舎3階 秋田財務事務所管財課
期 間 : 平成29年12月25日(月)まで 9時~12時及び13時~17時
ただし土曜日、日曜日閉庁日を除く
- (2) 入札に参加を希望する者は、「入札参加申込書、等級決定通知書(写)、参加資格証明書、指名停止等に関する申出書、誓約書、役員等名簿」を1.(5)の期限までに持参又は郵送により提出すること。

4. 入札方法について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、入札書には消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

5. 入札保証金及び契約保証金

いずれも全額免除する。

6. 入札の無効

競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

8. 質疑応答

質疑応答については入札説明書による。

以上、公告する。

平成29年12月8日

分任支出負担行為担当官

東北財務局秋田財務事務所長

鈴木 徹